

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年9月28日（木） 9：33～9：42

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）

江崎鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、内閣総理大臣から、御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：私は、このたび、衆議院を解散することを決意いたしました。

この5年近く、アベノミクス「改革の矢」を放ち続けた結果、雇用は大きく改善し、内需主導の力強い経済成長が実現しています。今こそ、少子高齢化という最大の壁にチャレンジする時です。

子育て、介護という現役世代が抱える大きな不安を解消し、社会保障制度を「全世代型」に転換する。そして、何よりも子どもたちの未来に投資するため、消費税引上げによる安定財源を活用しなければならないと判断しました。これまで国民の皆様とお約束していた消費税の使い道を変更し、少子化を克服するための大膽な政策展開に踏み出す以上、私は、ここで、国民の信を問うべきであると考えました。

北朝鮮による脅威に対して、いつ、いかなる時でも、危機管理に万全を期し、国民の生命と財産を守り抜く。もとより当然のことあります。そして、拉致、核、ミサイル問題の解決に向けて、あらゆる手段による圧力を最大限まで高め、北朝鮮にその政策を変えさせなければならない。私は、国民の皆様の信任を得て、力強い外交を進めていく。国際社会と共に、毅然とした対応を取る考えであります。

少子高齢化、緊迫する北朝鮮情勢。まさに国難とも呼ぶべき事態に、国民の皆様の信任を得て、自ら先頭に立って立ち向かっていく。国民の皆様と共に、この国難を突破していく決意であります。

各位におかれでは、新内閣が発足するまでは国政に遺漏のないよう、万全を尽くしていただきますようお願いいいたします。

○菅国務大臣：次に、衆議院の解散について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：件名外案件として、「衆議院解散」について、御決定をお願いいたします。

「日本国憲法第7条により、衆議院を解散する。」との詔書案、詔書が発せられた旨を衆議院議長にお伝えする伝達書案、及びこの旨を参議院議長にお知らせする通知案を一括して御決定いただくものであります。

解散詔書は、閣議決定後、上奏して御名・御璽をいただき、内閣総理大臣に副署願うものであります。その後、本日の衆議院本会議においてこれが発せられた旨を衆議院議長に伝達するとともに、参議院議長にこの旨を通知することといたします。

なお、本件につきましては、衆議院議長への伝達まで不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：それでは、衆議院解散の閣議書をお回しいたしますので、御署名願います。

次に、私から、臨時閣議の開催について、申し上げます。本日、衆議院が解散された場合、午後1時30分から、臨時閣議を総理大臣官邸において開催いたしますので、あらかじめお含みおき願います。なお、本件につきましては、衆議院の解散まで不公表扱いといたしますので、よろしくお願いいいたします。

これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
御発言はございますか。
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件
件名外案件

平成29年
9月28日 (木)

◎一般案件

資料なし ○衆議院解散について（決定） (内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]